

戸籍謄抄本等交付請求書(他市町村郵送用)

請求者	住所	〒 —			
	氏名	(印)			
	必要な方との続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他()			
	連絡先	(昼間連絡のできる電話番号) — — 自宅・携帯・勤務先・その他			
必要なものの	本籍	番地			
	筆頭者	(戸籍の最初に書かれている人)※死亡しても筆頭者は変わりません			
必要な方の氏名 (どなたの記載が必要ですか)		生年月日	大・昭・平 年 月 日		
必要なもの (謄本又は抄本に ○をしてください)	戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通	450円
		個人事項証明書(抄本)	通		
	除籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通	750円
		個人事項証明書(抄本)	通		
	改製原戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通	750円
		個人事項証明書(抄本)	通		
	戸籍の附票		全部	通	1通
		一部	通		
身分証明書			通	1通	300円
使用目的	1. 相続手続き <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで <input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで <input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの				
		2. パスポート申請 3. 戸籍届出 4. 年金手続き		5. その他(具体的に) ()	
備考					

【郵送請求の方法】

下記の①から④までのものを用意し、送付してください。

- ① 戸籍謄抄本等交付請求書(この用紙)
- ② 返信用封筒・・・請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
※返送先は原則住所地となります。
- ③ 手数料・・・郵便局で必要な金額の《定額小為替》を購入してください。
- ④ 本人確認書類・・・請求者本人の運転免許証や健康保険証などのコピーを同封してください。

【注意】

- ・「必要な方との続柄」がその他にあたる場合は委任状が必要になる場合がありますのでご注意ください。
- ・偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。
- ・自治体により必要書類、申請方法など多少異なる場合がありますので、詳細は本籍地のある市町村の役所へお問い合わせください。